

女性活躍推進行動計画

当社では性別に関わらず、「すべての社員」が”仕事”と”子育て”を両立させ、その能力を十分に発揮できる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定いたします。

令和6年4月1日～令和9年3月31日

女性総合職に占める女性労働者の割合を30%とする。

令和6年4月～

女性に対する職場環境の社内ヒアリング
時短勤務や産休などの制度に関する実績調査

令和7年6月～

求職者へのアピール内容修正および展開開始

令和8年4月～

採用者へアピール認知確認および改善

女性総合職に占める平均勤続年数を3年以上とする。

令和6年4月～

産前産後休業および育児休業、その他休業等に関する社内制度の認知度調査

令和7年4月～

産後パパ育休やリモート勤務等の社内理解促進
休業および復帰制度に関して、管理者へ研修実施

令和8年9月～

制度理解促進および職場環境改善確認